

第195回 防衛調達審議会議事要旨

1 日時

令和7年8月27日（水）10時00分～12時00分

2 場所

防衛省庁舎D棟3階第1庁議室

3 出席者

(委員)

田内会長 柴山会長代理 石田委員 片岡委員 清水委員 西谷委員 林委員

(防衛省)

防衛装備庁 滝澤長官官房審議官、装備政策部長代理装備政策課統括企画官、藤重調達管理部長、鈴木調達事業部長、秋田監察監査・評価官（事務局）

統幕後方計画部長代理後方計画課長、陸幕装備計画部長代理装備計画部装備計画課補給管理班長、星海幕装備計画部長、空幕装備計画部長代理整備・補給課輸送補給室計画班長

4 議題

- (1) 潜水艦修理契約に関する特別防衛監察の最終報告（概要）及び再発防止策について
- (2) 随意契約に係るサンプリング調査審議（令和6年度 海上自衛隊補給本部）
- (3) 1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（令和6年度 海上自衛隊）
- (4) 入札状況報告（令和5年度 第3・第4/四半期）（令和6年度 第1・第2/四半期）
- (5) 次回の日程等

5 議事概要

- (1) 潜水艦修理契約に関する特別防衛監察の最終報告（概要）及び再発防止策について
潜水艦修理契約に関する特別防衛監察の調査状況について、防衛省大臣官房訟務管理官、防衛装備庁プロジェクト管理部事業監理官（艦船担当）及び調達管理部から説明を行った。

(2) 随意契約に係るサンプリング調査審議（令和6年度 海上自衛隊補給本部）

令和6年度に海上自衛隊補給本部が締結した契約の中から、サンプリング調査審議の対象として委員が抽出した「情報処理サブシステムOYX-1 () の維持管理」について審議を行った。

(情報処理サブシステムOYX-1 () の維持管理の概要)

本契約は、艦艇等に装備されている国産電子計算機及びコンソール等（情報処理サブシステムOYX-1）を維持管理するための役務請負契約である。

【事前調査における論点等】

- ① 外注の割合が大きいですが、元請会社と下請会社との価格交渉について、その経緯を示した上で官はその適切性についてどのように検証しているのか（取り組んでいる工夫を含め）について具体的に説明されたい。また、外注が多岐にわたっているが、元請会社と下請会社の業務分担の実態と情報及びシステムの安全性をどのように確保しているのか具体的に説明されたい。
- ② 平成26年度以降の過去実績の推移（履行内容、履行期間、金額、メンテナンス対象の内容等）及び契約金額の増減理由について詳細に説明されたい。また、本件は重要なサブシステムの維持管理として長年継続している契約であるが、その過去実績を踏まえ今後の適切な調達方法としてPBLの活用などを含め課題と改善点について説明されたい。

【本審議】

(資料に基づき防衛省側から説明)

(情報処理サブシステムOYX-1 () の維持管理)

事前調査の論点①及び②について

委：PBL等の採用を検討しているとのことだが、検討内容について具体的に説明されたい。

防：PBLを採用する場合、具体的な数値が必要となるため、サービス重視の観点から海自ですでに実績のあるFFM維持整備態勢をモデルとした、要求水準仕様の検討を始めているところである。

(3) 1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（令和6年度 海上自衛隊）

【1者応札案件に係るサンプリング調査審議案件1件】

- ① 航空武器等用部品（官給用）SONOBUOY DISPENSER

【1者応募案件に係るサンプリング調査審議案件1件】

- ② 航空機等の部品表の整備

【仕様書等に係るサンプリング調査審議（複数者応札）案件1件】

- ③ 航空タービン燃料Jet A-1（バルク）

【事前調査における論点等】

- ① 航空武器等用部品（官給用）SONOBUOY DISPENSER

- ・社給品から官給品に変更した背景及びその妥当性（過去実績において社給品の場合と官給品の場合の入札・契約金額の比較も含め）について具体的に説明されたい。また本件以外にもこのようなケースがあるのかについても併せて示されたい。
- ・官給品であれば計画的に調達できると考えるが、本件の場合、競合会社は納期が短い
ため参加できなかつたと回答していることから通常想定しうる納期より短かつたもの
と思料する。本件の納期設定の考え方及びその妥当性（公告日数、調達数量等）につ
いて詳細に説明されたい。
- ・当該品は新造製造契約へ官給するものとしているが、本件の場合、新造製造会社のみ
が入札参加していることから、事前に当該品の調達時期を予測しやすい者が有利にな
るのではないかと考える。また、当該品の官給先である新造製造会社が落札したので
あれば官給品とする意味が失われると考えるが、これらについて具体的に説明されたい。

- ② 航空機等の部品表の整備

- ・仕様書2.2「対象機器等」を特定せず、「海上自衛隊が保有する航空機（〇〇を除く）と」という記載にした理由を説明されたい。また、契約相手方と各機器構成品等の製造会社のそれぞれの役務内容、契約金額及びその比率について説明されたい。
- ・当該対象機器は哨戒機であると想定するが、契約相手方が製造会社ではなく、システムを担当した富士通を想定した1者応募となったのかその理由及び経緯について具体的に説明されたい。
- ・本件においてSAPに関する一般的な知見ではなく、海自造修整備補給システムについての知見を要している理由について具体的に説明されたい。また、SAPを導入している会社は複数あり、富士通以外でも応募要件を満たす者があると思うが、他社への積極的な声掛け等しなかつた理由及びその合理性について詳細に説明されたい。

・本件を長期公募にしている理由や改善措置、特に「必要な措置」について具体的に説明されたい。

③ 航空タービン燃料 J e t A - 1 (バルク)

- ・公募と契約それぞれの具体的な内容及び公募と契約の関係を含め本件調達の流れを詳細に説明されたい。
- ・公募要件が「本邦以外の空港及び軍用基地等」と抽象的であるが、このような記載となった必要性、合理性を競争性の確保の観点から調達手続き全体を踏まえて説明されたい。
- ・入札した3者の給油可能な空港について全て示されたい。また、中川物産を落札者とした理由（応札金額、給油可能な空港等）について詳細に説明されたい。

【本審議】

(資料に基づき防衛省側から説明)

① 航空武器等用部品（官給用）SONOBUOY DISPENSER

委：官が調達要求する前に新造機を製造する川崎重工業は当該品の調達数量や納期等調達内容について予測可能であり競合会社と比べ有利になると考えるが、公正性の観点から官としてこの点についてどのように考えているのか説明されたい。

防：新造機の計画については防衛力整備計画等で公表されているためおよその調達内容については競合会社も予測可能であり、調達要求前に競合会社はリスクを取って落札するか否か不確定な当該品を発注することは個々の会社の経営判断であると考える。ただし、ご指摘のとおり川崎重工業がより早く当該品の調達要求内容を予測可能であることは否めない一方、他者の入札参加の可能性が全くないとも言えないため、一般競争を継続していくことで競争性を確保していきたいと考えている。

委：落札するか否かが不確定な状況においての会社側のリスクを比較すると、やはり新造機を製造する川崎重工業が有利であり、不公平感を感じるこの点についてどのような改善をする予定か。

防：このような1者応札の状況が継続する場合は、今後、長期契約等も含めたインセンティブがある新たな契約方式を検討していきたいと考える。

② 航空機等の部品表の整備

委：改善措置について「必要な措置」と抽象的な記載となっているが、今後は具体的に明示されたい。

防：承知した。

③ 航空タービン燃料J e t A-1 (バルク)

委：結果的に1者のみ入札参加しているが、入札を辞退した会社の辞退理由について説明されたい。

防：履行体制や人手確保が困難等であると聞いている。

委：類似契約を含め入札参加が1者となることはよくあることなのか。

防：複数者参加するケースが多い。

委：一般的に1者のみ入札参加となる場合は、過去の実績等を含め妥当であるかどうか慎重に検討されたい。

防：過去実績等を含め総合的に考慮し慎重に検討しているところ、今後も引き続き検討していきたい。

(4) 入札状況報告(令和5年度 第3・第4/四半期)(令和6年度 第1・第2/四半期)

各機関等が行う入札について、防衛省大臣官房監査課から報告を行った。

(5) 次回の日程等

今回は10月15日(水)の開催の予定。詳細については、事務局から後日連絡。